

平成22年(2010年)8月31日



埼玉県報

第 2 2 1 4 号
平成 2 2 年 8 月 3 1 日
火 曜 日

目 次

告示

- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(東部地域振興センター\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(県央地域振興センター\)](#)
- [埼玉県伊豆潮風館送迎バスに関する入札公告\(入札執行課\)](#)
- [社会資本整備総合交付金\(河川\)工事\(地下導水路工\)に関する落札者等の公示\(入札執行課\)](#)
- [特定非営利活動法人の設立に係る公告\(NPO活動推進課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による介護機関の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後自立の支援に関する法律による医療機関及び施術者の指定\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の変更の届出\(社会福祉課\)](#)
- [生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律による指定医療機関の廃止の届出\(社会福祉課\)](#)
- [県営土地改良事業桜井地区\(中山間地域総合整備事業\)の工事完了\(農村整備課\)](#)
- [県営土地改良事業坊平地区\(中山間地域総合整備事業\)の工事完了\(農村整備課\)](#)
- [県営土地改良事業矢原地区\(中山間地域総合整備事業\)の工事完了\(農村整備課\)](#)
- [雨水流出抑制施設の告示\(河川砂防課\)](#)
- [運転免許ファイリングシステム用サーバ等の賃貸借に係る一般競争入札の公告\(会計課\)](#)
- [県道蒲生岩槻線の区域の変更\(越谷県土整備事務所\)](#)
- [県道蒲生岩槻線の供用の開始\(越谷県土整備事務所\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [開発行為に関する工事の完了公告\(川越建築安全センター\)](#)
- [埼玉県企業局物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示\(公営企業・財務課\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体の設立\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく政治団体の解散届及び収支報告書の要旨\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定\(選挙管理委員会\)](#)
- [政治資金規正法に基づく資金管理団体の届出事項の異動\(選挙管理委員会\)](#)
- [選挙管理委員会の招集\(選挙管理委員会\)](#)

告 示

埼玉県告示第千百六十八号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県東部地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十二年八月二十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人お葬式相談センター
- 三 代表者の氏名
野澤 亨
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県八潮市中央二丁目二十八番地十二
- 五 定款に記載された目的
この法人は、葬儀について専門的知識に基づき公正且つ中立な助言を行うことにより、広く一般消費者を保護することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千百六十九号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課及び埼玉県県央地域振興センターにおいて備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>）により縦覧に供する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十二年八月二十五日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人けんおう埼玉新駅まちづくり協議会
- 三 代表者の氏名
諏訪 善一良
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県北本市中丸七丁目三番地
- 五 定款に記載された目的
この法人は、けんおう埼玉地域、特に北本南部地域及び桶川市北部地域に対し、新駅設置を含め、新しい街づくりの啓蒙を行い、誰もが便利で豊かに暮らせる地域社会を創造することで、当地域の発展に寄与することを目的とする。

告示

埼玉県告示第千百七十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上田清司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県伊豆潮風館送迎バス 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

平成23年3月31日(木)

(4) 納入場所

埼玉県庁第二庁舎南側前

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第1032号)に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札執行課物品調達・契約相談担当 小林 電話048-830-5780(直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

(3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県庁本庁舎地下会議室 平成22年10月20日（水）午前11時

(4) 郵便による場合の入札書のあて先及び受領期限

埼玉県総務部入札執行課物品調達・契約相談担当 平成22年10月19日（火）

午後5時

なお、書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を上記3(1)の提出場所に平成22年10月6日（水）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年9月21日(火)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審査担当(〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) 特記事項

本件入札は、入札の結果、落札者との契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年埼玉県条例第15号)に基づき、県議会の議決に付さなければならない契約となる場合には、落札者と仮契約を取り交わし、県議会の議決後に本契約を締結する。

(11) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

(12) この入札の執行は、一般公開する。

なお、傍聴については、入札当日に先着順で受け付ける。

5 Summary

(1) Name and quantity of the products to be purchased:

1 Large shuttle bus(with lift)

(2) Deadline for submission:

By registered mail: must be received by 5:00 p.m., October 19, 2010

In person: 11:00 a.m., October 20, 2010

(3) Contact point for the notice:

Bidding Enforcement Division, General Affairs Department,
Saitama Prefectural Government.

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301,

Tel. 048-830-5780

告 示

埼玉県告示第千七百七十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 落札に係る建設工事の名称
社会資本整備総合交付金（河川）工事（地下導水路工）
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県越谷県土整備事務所河川部河川担当 埼玉県越谷市越ヶ谷4丁目2番82号
- 3 落札者を決定した日
平成22年8月19日
- 4 落札者の氏名及び住所
鹿島建設株式会社 東京都港区元赤坂1丁目3番1号
- 5 落札金額
1,597,050,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成22年6月18日

告 示

埼玉県告示第千七百七十二号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人を設立しようとする者から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第二項の規定により公告する。

なお、当該申請に係る定款、役員名簿、設立趣旨書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法（埼玉県NPO情報ステーション（<http://www.saitamaken-npo.net/>））により縦覧に供する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 一 申請のあった年月日
平成二十二年八月二十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人みぬまで暮らす会
- 三 代表者の氏名
嘉成 勝子
- 四 主たる事務所の所在地
埼玉県さいたま市見沼区大字蓮沼七八二番地五
- 五 定款に記載された目的
この法人は、地域住民に対し、地域での支え合いに関する事業を行い、地域福祉に寄与することを目的とする。

告 示

埼玉県告示第千七百七十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する介護機関として、次の者を指定した。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	開 設 者 名	サービスの種類	指定年月日
スマイル介護サービス	所沢市下安松205-50サンアレイ101	有限会社そよかぜ	福祉用具貸与	平成22年8月1日
			特定福祉用具販売	平成22年8月1日
			特定介護予防福祉用具販売	平成22年8月1日
			居宅介護支援	平成22年8月1日
			介護予防福祉用具貸与	平成22年8月1日
ショートステイ 藤の里	加須市鴻荃2168-1	有限会社フクシ	介護予防短期入所生活介護	平成22年7月1日
NPOぼけっとステーション	和光市丸山台1-8-4 中村コーポ106	特定非営利活動法人 ぼけっとステーション	訪問介護	平成22年7月1日
			介護予防訪問介護	平成22年7月1日
いちょうの木	南埼玉郡白岡町上野田55-4	特定非営利活動法人白岡町地域支援 いちょうの木	居宅介護支援	平成22年8月1日
			介護予防支援	平成22年8月1日
医療法人社団 親孝会 第二親和歯科・内科医院	越谷市袋山1447-5サンリット大袋101	医療法人社団 親孝会	居宅療養管理指導	平成22年7月1日
			介護予防居宅療養管理指導	平成22年7月1日
はるこ訪問看護リハビリステーション	草加市中央2-2-18	株式会社 PLONSTERS	訪問看護	平成22年8月1日
			介護予防訪問看護	平成22年8月1日
株式会社 アイリスケアセンター	久喜市佐間787-5	株式会社 アイリスケアセンター	訪問介護	平成22年8月1日
			介護予防訪問介護	平成22年8月1日
さくらケアステーション川口	川口市木曽呂784-4第3バレイ101	株式会社 モーデイス	訪問介護	平成22年7月1日
			居宅介護支援	平成22年7月1日
リーシェ安行 ケアプランセンター	川口市安行藤八421-1	株式会社 東日本福祉経営サービス	居宅介護支援	平成22年8月1日
ラック在宅介護サービス	川口市青木1-6-1	株式会社 川口福祉サービス	福祉用具貸与	平成22年8月1日
			特定福祉用具販売	平成22年8月1日
			特定介護予防福祉用具販売	平成22年8月1日

			介護予防福祉用具貸与	平成22年8月1日
あやめケアサービス	春日部市備後西3-6-31	株式会社H&S	訪問介護	平成22年6月1日
			居宅介護支援	平成22年6月1日
			介護予防訪問介護	平成22年6月1日
緑「ゆかり」	春日部市永沼2158-1	株式会社K・コーポレーション	通所介護	平成22年8月1日
			短期入所生活介護	平成22年8月1日
			介護予防通所介護	平成22年8月1日
			介護予防短期入所生活介護	平成22年8月1日
ケアマネステーション ぶどうの木	越谷市千間台東1-1-6クオレ千間台407	合同会社ぶどうの木	居宅介護支援	平成22年8月2日
プラウドピラ栗橋 デイセンター	久喜市佐間787-5	株式会社アイリスケアセンター	通所介護	平成22年8月1日
			介護予防通所介護	平成22年8月1日
デイサービスわたや	北葛飾郡杉戸町清地3-8-22	株式会社せいりん舎	通所介護	平成22年7月1日
			介護予防通所介護	平成22年7月1日
アースサポート鴻巣	鴻巣市逆川1-4-4	アースサポート株式会社	訪問入浴介護	平成22年7月1日
			介護予防訪問入浴介護	平成22年7月1日
ヴィレクール	八潮市八條2627	有限会社A.I.T	通所介護	平成22年7月8日
あずみ苑グランデ草加	草加市新善町502	株式会社レオパレス21	訪問介護	平成22年7月1日
			居宅介護支援	平成22年7月1日
			介護予防訪問介護	平成22年7月1日
ウイズネットホームヘルプサービス朝霞	朝霞市藤折町4-21-10カラハイツ105	株式会社ウイズネット	訪問介護	平成22年7月1日
			介護予防訪問介護	平成22年7月1日
ニチイケアセンター朝霞東	朝霞市根岸台2-1-47 ロイヤルメイゾン1階	株式会社ニチイ学館	訪問介護	平成22年7月1日
			居宅介護支援	平成22年7月1日

			介護予防訪問介護	平成22年7月1日
アースサポート飯能	飯能市中山320-1	アースサポート株式会社	訪問入浴介護	平成22年7月1日
			介護予防訪問入浴介護	平成22年7月1日
指定居宅介護支援事業所 はらだ	入間市豊岡1-5-23	医療法人東明会	居宅介護支援	平成22年5月1日
デイサービスセンター ケアサポートふじみの	ふじみ野市長宮2-4-6	ケアサポート株式会社	通所介護	平成22年8月1日
			介護予防通所介護	平成22年8月1日
ケアサポートふじみの居宅介護支援事業所	ふじみ野市長宮2-4-6	ケアサポート株式会社	居宅介護支援	平成22年8月1日
ハッピーライフ	熊谷市石原113-3	株式会社ねこの手本舗	訪問介護	平成22年7月1日
			介護予防訪問介護	平成22年7月1日
ケアプランセンター 藤の里	加須市鴻荃2101-1	有限会社フクシ	居宅介護支援	平成22年7月1日
デイサービスなごみの森 新座片山	新座市片山3-10-59	株式会社ダイオウケア	通所介護	平成22年7月1日
アサヒサンクリーン在宅介護センターにいざ	新座市大和田1-17-377ア-ストコート102	アサヒサンクリーン株式会社	訪問入浴介護	平成22年8月1日
			介護予防訪問入浴介護	平成22年8月1日
桃の屋	新座市北野2-17-35レピナ-ルB101	株式会社 桃の屋	訪問介護	平成22年8月1日
			介護予防訪問介護	平成22年8月1日
ケアセンター ふくしのまち春日部	春日部市金崎982-1	株式会社 福祉の街	小規模多機能型居宅介護	平成22年8月1日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	平成22年8月1日
デイサービス フローラ杉戸	北葛飾郡杉戸町内田4-2-15	株式会社 関東メディカル・ケア	認知症対応型通所介護	平成22年7月1日
			介護予防認知症対応型通所介護	平成22年7月1日
くすの木	鴻巣市屈巢2187-1	有限会社ふれあいネットワーク	認知症対応型共同生活介護	平成22年8月9日
			小規模多機能型居宅介護	平成22年8月9日
			介護予防小規模多機能型居宅介護	平成22年8月9日
ウエルシア薬局富士見渡戸店	富士見市渡戸1-12	ウエルシア関東株式会社	居宅療養管理指導	平成22年7月1日

			介護予防居宅療養管理指導	平成22年7月1日
訪問看護ステーションあんみつ	川口市栄町2-1-26神谷マンション301	合同会社訪問看護ステーションあんみつ	訪問看護	平成22年7月5日
			介護予防訪問看護	平成22年7月5日
グループホームいこいの里	比企郡鳩山町大橋984-1	株式会社メディカル・コンサルタンツ	認知症対応型共同生活介護	平成22年7月16日
			介護予防認知症対応型共同生活介護	平成22年7月16日
グループホーム フローラ杉戸	北葛飾郡杉戸町内田4-2-15	株式会社 関東メディカル・ケア	認知症対応型共同生活介護	平成22年7月1日
ショートステイ ケアサポートふじみの	ふじみ野市長宮2-4-6	ケアサポート株式会社	短期入所生活介護	平成22年8月1日
			介護予防短期入所生活介護	平成22年8月1日
ツクイ北本	北本市本宿2-63-1	株式会社ツクイ	通所介護	平成22年8月16日
			介護予防通所介護	平成22年8月16日
ケアプラン ゆう	本庄市児玉町長沖202-1	特定非営利活動法人 介護ネット	居宅介護支援	平成22年7月1日
リーシェガーデン和光 ケアプランセンター	和光市丸山台2-11-1	株式会社東日本福祉経営サービス	居宅介護支援	平成22年8月28日
リーシェガーデン和光 デイサービスセンター	和光市丸山台2-11-1	株式会社東日本福祉経営サービス	通所介護	平成22年8月28日
			介護予防通所介護	平成22年8月28日
リーシェガーデン和光 訪問介護ステーション	和光市丸山台2-11-1	株式会社東日本福祉経営サービス	訪問介護	平成22年8月28日
			介護予防訪問介護	平成22年8月28日
リーシェガーデン和光 訪問看護ステーション	和光市丸山台2-11-1	株式会社東日本福祉経営サービス	訪問看護	平成22年8月28日
			介護予防訪問看護	平成22年8月28日

告 示

埼玉県告示第千七百七十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	変更事項	変更前	変更後	サービス名
居宅介護支援事業所しんせつ	所在地	川口市安行藤八159-10	川口市安行藤八536-3	居宅介護支援
ヘルパーステーションみどり	所在地	蕨市北町3-1-21-101	川口市芝中田2-34-17	訪問介護
有限会社 ウェルフェア	所在地	川口市安行藤八544シティ-ハイムグランデ101	川口市安行藤八536-3	特定介護予防福祉用具販売
				特定福祉用具販売
				介護予防福祉用具貸与
				福祉用具貸与
ヘルパーステーションしんせつ	所在地	川口市安行藤八544シティ-ハイムグランデ101	川口市安行藤八536-3	介護予防訪問介護
				訪問介護
アースサポート志木	名称	アースサポート株式会社 志木在宅サービスセンター	アースサポート志木	介護予防訪問入浴介護
				訪問入浴介護
アースサポート東松山	名称	アースサポート株式会社 東松山在宅サービスセンター	アースサポート東松山	訪問入浴介護
				介護予防訪問入浴介護

告 示

埼玉県告示第千七百七十五号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた地域密着型介護老人福祉施設及び介護老人福祉施設を含む。）から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

名 称	所 在 地	サービスの種類	廃 止 年 月 日
総合福祉 ツクイ 上尾原市	上尾市原市3336 4 - 19 - 105	通所介護	平成 22 年 9 月 1 日
		居宅介護支援	平成 22 年 9 月 1 日
		介護予防通所介護	平成 22 年 9 月 1 日
訪問介護結の会	熊谷市三ヶ尻5406-1 ミリマンション202	訪問介護	平成 22 年 7 月 31 日
		介護予防訪問介護	平成 22 年 7 月 31 日
介護サポートハウス	幸手市円藤内 40 - 4	訪問介護	平成 22 年 7 月 31 日
		介護予防訪問介護	平成 22 年 7 月 31 日

告 示

埼玉県告示第千七百七十六号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による医療支援給付のための医療を担当する医療機関又は施術を担当する施術者として、次の者を指定した。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 指定医療機関

名称	開設者	所在地	指定年月日
ほしこどもおとなクリニック	星 礼 一	東松山市上野本 1 2 2 6 - 1	平成 22 年 8 月 2 日
医療法人社団親孝会 第二親和歯科・内科医院	医療法人社団親孝会	越谷市袋山 1 4 4 7 - 5 サンリット大袋 10 1	平成 22 年 7 月 1 日
新越谷ロータリー前クリニック	井 関 正 栄	越谷市南越谷 1 - 19 - 8 吉澤第一ビル 605 号室	平成 22 年 7 月 28 日
桶川日出谷診療所	医療法人 K . N . C	桶川市下日出谷西 3 - 3 - 4	平成 22 年 8 月 1 日
平愛クリニック	宗 志 平	川口市西立野 5 3 5 - 1 グリーンフォレスト	平成 22 年 8 月 5 日
草加駅前なかじま眼科	中 島 潔	草加市高砂 2 - 7 - 1 イト-ヨーカド-2 階	平成 22 年 7 月 1 日
医療法人康曜会 プラ-ナクリニック	医療法人康曜会	深谷市柏合 1 4 4 - 2	平成 22 年 7 月 1 日
かがやき眼科皮膚科クリニック	西 尾 正 哉	越谷市相模町 3 - 2 4 4 - 9	平成 22 年 8 月 1 日
医療法人社団幸風会 中町クリニック	医療法人社団幸風会	久喜市菖蒲町上栢間 3 1 6 8	平成 22 年 6 月 1 日
ともみつ歯科医院	伴 光 正 久	行田市持田 3 - 1 6 - 1 3	平成 22 年 7 月 9 日
医療法人雄久会 三郷天神歯科クリニック	医療法人雄久会	三郷市天神 2 - 22 イト-ヨーカド-三郷店 2F	平成 22 年 7 月 1 日
春日部エンゼル歯科クリニック	橋 本 博	春日部市南 1 - 1 - 1	平成 22 年 7 月 1 日
医療法人社団千旺会 ちおり歯科	医療法人社団千旺会	春日部市一ノ割 7 7 5 - 1	平成 22 年 7 月 1 日
からさわ歯科クリニック	唐 澤 亮	久喜市吉羽 2 - 1 - 1	平成 22 年 8 月 5 日
医療法人社団泉見会 蓮見歯科医院	医療法人社団泉見会	蓮田市東 5 - 9 - 8 いずみやビル 4 階	平成 22 年 7 月 1 日
あき薬局 栗橋店	株式会社 飛鳥薬局	久喜市河原代 8 6 1 - 3	平成 22 年 7 月 1 日
クレヨン薬局 戸塚安行店	株式会社 アトイ	川口市西立野 5 3 5 - 1 グリーンフォレスト 1 階	平成 22 年 7 月 17 日
ヤックス春日部薬局	株式会社 ヤックスケアサービス	春日部市新宿新田 2 7 9 - 1	平成 22 年 7 月 1 日
アステル薬局 小川店	株式会社 アステル	比企郡小川町大塚 3 1	平成 22 年 8 月 1 日
すずらん薬局 相模町店	有限会社 ウィズ	越谷市相模町 3 - 2 5 0	平成 22 年 8 月 1 日
有限会社 松石薬品	有限会社 松石薬品	入間市東藤沢 3 - 1 5 - 1	平成 22 年 7 月 29 日
らいむ薬局	有限会社 メディスンチェスト	本庄市見福 3 - 3 - 1 7	平成 22 年 7 月 17 日
ドラッグセイムス 戸田新曽薬局	株式会社 富士薬品	戸田市新曽 2 2 3 5	平成 22 年 8 月 10 日

二 指定施術者

氏名	住所	施術所		指定年月日
		名称	所在地	
野 崎 宏 伸		けやき通り整骨院	川口市戸塚 1 - 3 - 25 トレゾール棟 101F	平成 22 年 4 月 1 日
早 川 剛 志		ちよだ整骨院	足立区梅田 2 - 1 9 - 3	平成 22 年 7 月 21 日
星 野 克 也		さくら接骨院	越谷市袋山 1 3 3 - 1	平成 22 年 8 月 1 日
藤 川 義 弘		藤川鍼灸整骨院	富士見市西みずほ台 2 - 12 - 21 - 101	平成 22 年 7 月 22 日

宮川 晋一		がもう旭町整骨院	越谷市蒲生旭町7-23	平成22年7月12日
宇野 保行		宇野鍼灸整骨院	熊谷市田島217-2	平成22年8月1日
三谷 孝司		ももの樹整骨院	川越市笠幡3725-1	平成22年8月25日
牟田 斉		本町東名倉堂	さいたま市中央区本町東3-4-11	平成22年7月1日
戸口 貴博		とぐち整骨院	川越市南台2-5-14	平成22年1月14日
中村 辰也		柔愛堂第3なまい接骨院	熊谷市円光1-13-25 円光ビル1F	平成22年8月1日
春日 昭彦		丸十長尾接骨院	文京区向丘2-29-5-101	平成22年7月13日
草野 英幸		くさの整骨院	鶴ヶ島市町屋383-5	平成22年7月13日
林 寛之		はやし鍼灸整骨院	川口市鞆町1-7-1 川口パークワ-102	平成22年7月2日
山本 貢		たいよう整骨院	川口市芝5-8-3 猪飼ビル1F	平成22年7月9日
福西 恵美		升屋鍼灸院	大里郡寄居町寄居929	平成22年7月1日
夏林 純		こいめなマッサージ治療院	川口市戸塚3-14-26-102	平成22年7月30日
前川 祐幸		ういず治療院・大宮	さいたま市北区宮原町1-529	平成22年5月24日

告 示

埼玉県告示第千七百七十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり変更の届出があつた。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	変更事項	変更前	変更後
ひらの歯科医院	所在地	北足立郡伊奈町大針 8 - 1	北足立郡伊奈町学園 3 - 4 7
スギ薬局伊奈店	所在地	北足立郡伊奈町大針1125・1 ウニクス伊奈店内	北足立郡伊奈町学園2・188・1 ウニクス伊奈店内
スギ薬局 駒林店	所在地	ふじみ野市駒林 3 6 0	ふじみ野市駒林元町 3 - 8 - 2 0

告 示

埼玉県告示第千七百七十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条（同法第五十五条において準用する場合を含む。）の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があつた。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

名称	所在地	廃止年月日
松石薬局下藤沢店	入間市下藤沢382-6イホワルサイト103	平成22年5月31日
蓮見歯科医院	蓮田市東5-9-8いずみやビル4F	平成22年6月30日
医療法人社団親孝会 第2親和歯科医院	越谷市袋山1447-5サンリット大袋101	平成22年6月30日
らいむ薬局	本庄市見福3-5-7	平成22年6月30日
ちおり歯科	春日部市一ノ割775-1	平成22年6月30日
草加駅前なかじま眼科	草加市高砂2-9-2アコス北館Nビル4F	平成22年6月30日
プラーナクリニック	深谷市柏合144-2	平成22年6月30日
あき薬局 栗橋店	北葛飾郡栗橋町河原代861-3	平成22年6月30日
東京堂薬局	春日部市中央1-19-1	平成22年7月31日
医療法人社団幸風会加藤胃腸科・外科	南埼玉郡菖蒲町上栢間3168	平成22年5月31日

告 示

埼玉県告示第千百七十九号

県営土地改良事業桜井地区（中山間地域総合整備事業）の工事を平成十三年三月二十三日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千百八十号

県営土地改良事業坊平地区（中山間地域総合整備事業）の工事を平成十四年二月二十八日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千百八十一号

県営土地改良事業矢原地区（中山間地域総合整備事業）の工事を平成十七年五月二十日完了したので、土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第百十三条の二第三項の規定により公告する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千百八十二号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 許可番号

第二〇〇九 三六 一号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

所沢市大字中富一二〇一番地一 外九筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 一三二九・七立方メートル

浸透効果量 〇・一一七立方メートル毎秒

告 示

埼玉県告示第千百八十三号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

運転免許ファイリングシステム用サーバ等の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成23年3月1日(火)から平成28年2月29日(月)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局会計課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第1032号)に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

- (5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度担当 岡本 電話048-830-0110 内線 2245 ファ
クシミリ 048-824-4607

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「発注情報等の閲覧」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成22年10月13日（水）午前10時30分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成22年10月12日（火）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から平成22年10月13日（水）午前10時30分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 平成22年10月13日（水）午前10時40分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で平成22年10月4日(月)午後5時までに提出し、競争入札参加資格(上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。)の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成22年9月21日(火)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格

審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話
048-830-5775（直通））へ提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:A lease of Serv
er for driving license filing system .
- (2) Time limit for tender:By the electronic tender system;10:30 a.m.,
October 13,2010 By mail;5:00p.m.,october 12,2010 In person;10:30
a.m., october 13,2010
- (3) Contact point for the notice: Property Management Section,Finance
Division,General Affairs Department,Saitama Prefectural Police Head
quarters,Takasago 3-15-1,Urawa-Ku,Saitama-shi,Saitama-ken 330-8533,
Telephone 048-832-0110 Ext.2245

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十二年八月三十一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県越谷県土整備事務所長 南 沢 郁 一 郎

一 道路の種類 県道

二 路 線 名 蒲生岩槻線

三 道路の区域

新	旧	旧新別
一番地先まで	越谷市七左町四丁目三八一番一 地先から同市七左町四丁目四〇	区 間
一一・五五	七・五〇	敷地の幅員 (メートル)
一一〇・〇〇		延 長 (メートル)
備工事	地方特定道路(交通安全)整	備 考

告 示

埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成二十二年八月三十一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県越谷県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県越谷県土整備事務所長 南 沢 郁 一 郎

<p>蒲生石槻線</p>	<p>路線名</p>
<p>越谷市七左町四丁目三八一番一地从先から 越谷市七左町四丁目四〇一番地先まで</p>	<p>供用開始の区間</p>
<p>平成二十二年八月三十一日</p>	<p>供用開始の期日</p>
<p>平成二十二年八月三十一日 付け埼玉県越谷県土整備事務所長告示第十八号で告示した道路区域の供用開始である。</p>	<p>備考</p>

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 若林祥文

一 許可番号

平成二十二年七月十三日

指令川建セ第二二〇〇一八〇号

二 検査済証番号

平成二十二年八月二十六日

川建セ第二二〇〇四五号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡吉見町大字北吉見字四十八耕地三〇一〇 一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡吉見町大字長谷一五六五 一七

宮崎 智法

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第百六号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県川越建築安全センター所長 若林祥文

一 許可番号

平成二十二年六月二十八日

指令川建セ第二二〇〇一七〇号

二 検査済証番号

平成二十二年八月二十六日

川建セ第二二〇〇五二号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡吉見町大字南吉見字羽黒三一六の一部、三一七の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

比企郡吉見町大字南吉見三〇六番地

梶田 貴洋

告 示

埼玉県公営企業告示第五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の五第一項及び第百六十七条の十一第二項の規定に基づき、平成二十三年度及び平成二十四年度において埼玉県企業局が発注する物品の買入れ、売払い及び借入れ、印刷の請負並びに電子計算に関する業務、建築物の管理に関する業務並びに催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務の委託に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について次のとおり定めた。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県公営企業管理者 後 閑 博

競争入札に参加することができる者は、平成二十二年埼玉県告示第千七十五号（物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示）で定める競争入札参加資格を有すると認められた者とする。

告 示

埼玉県選管告示第百二十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により、
次の政治団体から設立の届出があつた。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成22年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。)

(1) その他の政治団体

(ア) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
飯島規之後援会	飯島 規之	飯島 祐子	さいたま市桜区南元宿2-27-1-909	平成22年7月6日
大川喜和子さんと歩む会	曾根 暁子	古川 操	児玉郡神川町新里398-6	平成22年7月16日
唐沢しょういち後援会	唐沢 捷一	唐沢 捷一	南埼玉郡宮代町中央2-17-9	平成22年7月29日
すがわら文仁サポーターズ	笹田 旭令	豊島 リサ	戸田市美女木8-21-6	平成22年7月1日
千葉よしひろ後援会	千葉 義浩	森 博	熊谷市曙町5-25	平成22年7月9日
未来の会	田所 和雄	松村 春美	鴻巣市東2-1-8	平成22年7月1日
寄巻・鎌倉木津まさあき後援会	阿藤 一男	原口 健作	三郷市鷹野5-392	平成22年7月21日

告 示

埼玉県選管告示第百二十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定により、
次の政治団体から異動の届出があつた。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成22年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。)

(1) 政党の支部

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
自由民主党埼玉県宅建支部	代表者	三輪 昭彦	星野 一雄	平成22年7月29日
	会計責任者	榎本 隆雄	芝間 衛	同 上
自由民主党ときがわ支部	代表者	前田 典利	田中 旭	平成22年7月6日
	主たる事務所の所在地	比企郡ときがわ町玉川2 6 9 9 - 1	比企郡ときがわ町田中1 3 1 - 3	同 上
自由民主党戸田支部	代表者	細田 徳治	飯田 良雄	平成22年7月20日
	会計責任者	西袋 政巳	西袋 秀雄	同 上
	主たる事務所の所在地	戸田市氷川町2 - 3 - 1	戸田市上戸田5 - 2 4 - 4	同 上

(2) その他の政治団体¥

政治団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
あけど亮太後援会	代表者	明ヶ戸 亮太	小峰 理	平成22年7月27日
京子フォーラム	名称	京子フォーラム	未来の会	平成22年7月1日
再生！！東松山	代表者	桜田 真巳	関根 文男	平成22年7月20日
税理士による小泉龍司後援会	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第二号に係る 国会議員関係政治団体	平成22年7月27日
税理士による関口昌一後援会	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第二号に係る 国会議員関係政治団体	平成22年7月27日

竹森かおる後援会	会計責任者	竹森 征男	大沢 順子	平成 22 年 7 月 20 日
ながすえこうじ後援会	会計責任者	榎本 成義	江守 和男	平成 22 年 7 月 26 日
KNOCKS	会計責任者	中川 幸司	瀬尾 崇	平成 22 年 7 月 14 日
東松山フォーラム 2 1	名称	東松山フォーラム 2 1	新井勝後援会「東松山フォーラム 2 1」	平成 22 年 7 月 16 日
	代表者	常松 太郎	間室 健	同 上
睦歩会	名称	睦歩会	元気・寄居をつくる会	平成 22 年 7 月 23 日
宮代町の発展をすすめる会	会計責任者	金子 大成	金子 弘	平成 22 年 7 月 27 日

告 示

埼玉県選管告示第百二十二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、同条第二項の適用団体である別記一の政治団体から解散した旨の届出があつた。

なお、同法第十二条第一項及び第十七条第一項の規定による収支報告書の提出があつたので、同法第二十条第一項の規定により、別記二のとおりその要旨を公表する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

別記1（平成22年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。）

その他の政治団体

政治団体の名称

唐沢捷一後援会

解散年月日

平成22年7月29日

届出年月日

平成22年7月29日

別記2		(1) 収入総額	0円
政治団体の名称	唐沢捷一後援会	ア 前年繰越額	0円
報告年月日	平成22年7月29日	イ 本年收入額	0円
(平成12年分)		(2) 支出総額	0円
1 収入・支出の総額		(平成18年分)	
(1) 収入総額	0円	1 収入・支出の総額	
ア 前年繰越額	0円	(1) 収入総額	0円
イ 本年收入額	0円	ア 前年繰越額	0円
(2) 支出総額	0円	イ 本年收入額	0円
(平成13年分)		(2) 支出総額	0円
1 収入・支出の総額		(平成19年分)	
(1) 収入総額	0円	1 収入・支出の総額	
ア 前年繰越額	0円	(1) 収入総額	0円
イ 本年收入額	0円	ア 前年繰越額	0円
(2) 支出総額	0円	イ 本年收入額	0円
(平成14年分)		(2) 支出総額	0円
1 収入・支出の総額		(平成20年分)	
(1) 収入総額	0円	1 収入・支出の総額	
ア 前年繰越額	0円	(1) 収入総額	0円
イ 本年收入額	0円	ア 前年繰越額	0円
(2) 支出総額	0円	イ 本年收入額	0円
(平成15年分)		(2) 支出総額	0円
1 収入・支出の総額		(平成21年分)	
(1) 収入総額	0円	1 収入・支出の総額	
ア 前年繰越額	0円	(1) 収入総額	0円
イ 本年收入額	0円	ア 前年繰越額	0円
(2) 支出総額	0円	イ 本年收入額	0円
(平成16年分)		(2) 支出総額	0円
1 収入・支出の総額		(平成22年分)	
(1) 収入総額	0円	1 収入・支出の総額	
ア 前年繰越額	0円	(1) 収入総額	0円
イ 本年收入額	0円	ア 前年繰越額	0円
(2) 支出総額	0円	イ 本年收入額	0円
(平成17年分)		(2) 支出総額	0円
1 収入・支出の総額			

告 示

埼玉県選管告示第百二十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第二項の規定により、
次の公職の候補者から資金管理団体の指定の届出があった。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成22年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	届出年月日
明ヶ戸 亮太	川越市議会議員	あけど亮太後援会	川越市小堤539-1	平成22年7月27日
飯島 規之	埼玉県議会議員	飯島規之後援会	さいたま市桜区南元宿2-27-1-909	平成22年7月6日

告 示

埼玉県選管告示第百二十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定により、
次の公職の候補者から資金管理団体の届出事項の異動の届出があつた。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

(平成22年7月1日～7月31日受理分。記載順序は五十音順。)

その他の政治団体

届出者の氏名(代表者の氏名)	公職の種類	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	届出年月日
織田 京子	鴻巣市長	京子フォーラム	公職の種類 名称	鴻巣市長 京子フォーラム	鴻巣市議会議員 未来の会	平成22年 7月 1日 同 上
高橋 睦	寄居町長	睦歩会	名称	睦歩会	元気・寄居をつくる会	平成22年 7月23日

告 示

埼玉県選管告示第百二十五号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

平成二十二年八月三十一日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

一 日時 平成二十二年九月三日 午後六時

二 場所 埼玉県選挙管理委員会室

三 議題

イ 埼玉県議会議員補欠選挙（西第十一区）について

ロ その他